

令和4年度新型コロナウイルス感染症に対応した岐阜県高等学校体育連盟主催大会 (各地区高等学校体育連盟主催大会を含む)の開催に関するガイドライン【改訂】

以下の内容については今後開催が予定されている岐阜県高等学校体育連盟主催(各地区高等学校体育連盟主催大会を含む)の大会について適用する。

○大会の開催について

- ・競技によって、参加人数や会場(屋内外)、競技特性(コンタクトの有無等)に違いがあるため、本ガイドラインに加え、競技に応じた対応を検討することを基本とする。
- ・感染リスク(3密や感染経路)の回避が難しい競技については、協会や連盟と連携を図り、中央競技団体の大会実施の方針等を参考に開催の可否を検討する。

1. 開催時期

(1) 本県において、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令された場合、また医療体制がひっ迫し、大会等開催期間中に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応が困難となった場合には、速やかに中止や延期を検討すること。

(2) 上記(1)に伴い、全県的に部活動の自粛が要請された場合は、部活動自粛解除後、適切な準備期間を設けた後、開催することができる。なお、開催時期にあたっては、県高体連事務局及び県教育委員会体育健康課と協議の上、開催することとする。

2. 開催方法

(1) 観客については、有観客での開催を可とするが、大会時の県内の感染状況等を踏まえ、利用する施設の状況や、利用に関するガイドラインにより観客の入場を制限することがある。

なお、有観客とする場合には、各専門部において、3密状態とならないよう全入場者の把握・管理(※)が徹底でき、大会運営に支障がなければ、利用する施設のガイドラインに従って、エントリー以外の部員や学校関係者、保護者の入場を認めることとする。

ア. 選手：原則として、エントリー選手以外は会場に入れない。

ただし、個人種目で1名のみで参加している場合は練習パートナーとして1名の入場を認める。

イ. 競技役員・大会補助員：試合の実施に必要な最低限の人数とする。

(※) 把握・管理とは

① ②(5)に示す全入場者の健康状態を記載した名簿【様式1】を提出させることができる。

② 入場者にIDカード等を配布し、常時出入り口に人員を配置するなどして、エントリー以外の部員、学校関係者、保護者等の会場(観客席)への出入りを管理することができる。

- (2) 大会当日会場に入った全ての者を把握し、大会終了後に感染者を確認した場合、速やかに周知する連絡手順を決めておく。(参加者名簿の提出及び保管、連絡網の作成等)
- (3) 会場に入った全ての者に対して、適切な感染防止対策を踏まえた施設の利用を徹底する。(利用する施設のガイドライン等を説明する等)
- (4) 【別紙1・2】を参考に「大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト」を作成するなどして、感染防止対策を講じる。
- (5) 大会に関わる全ての者から連絡先及び当日の健康状態を記載した名簿の提出を求める。**【様式1-1】ただし、大会参加者に関する名簿は連絡先の記載を代表者のみとする。【様式1-2】(各専門部でとりまとめ、個人情報の取扱いに十分注意しながら、少なくとも1か月以上の保存期間を定めて保存しておくこと。)**

3. 競技環境の整備

- (1) 消毒液を設置し常時手指消毒ができる体制をとる。
また、会場入口に消毒液を設置し手指消毒を行った後入場させる。
※消毒液を設置できない場合は、石鹼(ポンプ式が望ましい)などで十分な手指洗いを行った後入場させる。
- (2) 屋内競技については、扉、窓を開放し競技を実施する。
- (3) 常時解放できない競技(バドミントン、卓球等)については30分に一度一斉換気を行う。
- (4) 更衣室、会議室等の利用については、集団感染のリスク(3密の条件)を避けて利用させる。
- (5) トイレ及び手洗い場に石鹼(ポンプ型が望ましい)を設置するとともに、消毒液を設置することが望ましい。**
- (6) 怪我人の処置室とは別の体調不良者用の待機場所を設置する。
- (7) 待機者等については、社会的距離(約2m)を保ち必ずマスクを着用させたうえで待機させること。
- (8) 多数の人が触れる部分は重点的に消毒を実施する。(例:待ち合い椅子、マイク等)
- (9) 新型コロナウイルス感染予防対策について、利用者への呼びかけ(ポスター・放送等)を実施する。

4. 健康観察の実施

- (1) 会場に入る全ての者に大会当日の検温を義務付け平熱であることを確認し会場へ入場させる。
- (2) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状は勿論、比較的軽い風邪の症状がある場合も入場させない。
※特に選手(大会補助員、エントリー以外の部員)については部顧問が責任をもって検温結果等を確認し、大会主催者に報告する。

※審判等の競技役員（学校関係者・保護者等）については大会主催者が会場入り口で健康チェックを実施し、上記の症状がある者は会場に入れない。

5. 開会式・閉会式について

(1) 原則実施しない。

(2) やむをえず、開会式、表彰式等を実施する必要がある場合は、必要最小限の出席者のみで実施することとし、出席者には必ずマスクを着用させ、整列する際は、周囲の人となるべく距離（※）を空けさせること。

（※）感染予防の観点からは、できるだけ2mを目安に（最低1m）の距離を空けること。

6. 抽選会・顧問会議の実施について

(1) 原則として、「資料配布による代替、またWeb会議の活用」にて実施する。

(2) 上記対応が困難である場合については、会議時間を短縮するなど必要最小限の規模で、基本的な感染防止対策を徹底し、実施することとする。

7. 大会の出場について

(1) 大会前

ア. 学校が臨時休業を行っている場合は、臨時休業期間中の該当校の出場を認めない。

イ. 部員または部顧問の感染が判明した場合、濃厚接触者と判断された場合、または発熱等の症状がある場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

ウ. 部員または部顧問が、医療機関や保健所の指示によりPCR検査を受検し、その結果が大会前日までに判明しなかった場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

エ. 部員または部顧問の同居者の感染が判明した場合、濃厚接触者と判断された場合、または発熱等の症状がある場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

オ. 上記イ・ウ・エに該当しない部員及び部顧問の出場に関しては、該当学校、競技専門部、岐阜県高等学校体育連盟事務局、岐阜県教育委員会体育健康課で、その都度協議して決定する。

例：部員または部顧問の同居者がPCR検査を受検した場合

(2) 大会参加申し込み後に上記（1）が判明した場合の対応について

ア. 団体競技においては、選手変更を認める。変更手続きは、参加申込書の様式に従って行う。

イ. 個人競技においては、選手変更は認めず欠場とする。

(3) 大会期間中

ア. 会場に入る全ての者は、大会当日の朝必ず、自宅もしくは寮等で検温を行い平熱であることを確認しマスクを着用したうえで会場に入る。

イ. 特に選手（大会補助員、エントリー以外の部員等を含む）は部顧問が責任をもって検温結果を確認すること。（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状は勿論比較的軽い風邪の症状（体温が平熱より明らかに高い等）がある場合は会場へ入ることができない。）

ウ. 競技実施中及び観戦中に、発熱などの症状を訴える者を確認した場合は、怪我人の処置室とは別の体調不良者用の待機場所に待機させ保護者に迎えに来てもらい医療機関への受診をすすめる。

エ. **大会期間中に会場にいた者の感染が判明した場合には、感染者は勿論、濃厚接触者に該当する者は、自宅療養期間が解除されるまでの大会への出場は認めない。**

オ. 上記ウ. エとなった場合、成立した試合結果の取り扱いやその後の試合の組み合わせ等については、各専門部で判断し決定する。

8. その他

- (1) 部員の会場への移動などは各学校で責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避ける対策を講じる。
- (2) 競技を実施している選手以外は必ずマスクを着用する。
- (3) 大会中のけがや熱中症等の緊急時に対応できる医療機関を事前に把握する。
- (4) 各競技団体が大会等の自粛要請をしている場合は、各競技団体と協議のうえ大会等開催の可否を決定する。
- (5) 会場に入った全ての者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、部顧問等を通じて専門委員長に報告すること。【別紙3参照】
- (6) 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

※本ガイドラインを部顧問に事前に通知し、了承を得ること。

令和4年度岐阜県高等学校体育連盟